

質問書に対する回答

質問 No	項目	様式・冊子名	ページ No.	質問	回答
47	I 3(2) 本事業の対象施設	要求水準	2	駐車台数と駐輪台数について、利用者用/従業員用の別はありますでしょうか。ある場合、それぞれ何台分を利用車用と想定すればよいでしょうか。	施設利用者と従業員用の区別は想定していません。 10 台程度を想定しています。
48	I 3(2) 本事業の対象施設	要求水準	2	駐輪台数にはバイクも含まれるでしょうか。	駐輪場へのバイクの駐車は想定していません。
49	II-1 (3) 計画に関する情報	要求水準	5	民有地の整備はどこまでを想定していますでしょうか。	民有地は本公募においては提案範囲外となります。 要求水準を修正したものを公表します。
50	II-2(1)ウ 防災・安全計画	要求水準	6	構造体/非構造部材/建築設備に求められる耐震安全性の分類は提案者によるということでしょうか。	ご理解の通りです。
51	II-2(1)ウ 防災・安全計画	要求水準	6	災害時に避難所としての利用は想定されておりますでしょうか。	想定しておりません。
52	II-2(1)エ 環境への配慮	要求水準	7	「町総合スポーツセンターとの行き来のための通路」について、位置/仕様は提案者に拠るということでしょうか。また自動車の通行は想定されないということでしょうか。	ご理解の通りです。 自動車の通行は想定しておりません。
53	II-2(5)ア(ウ) 発電設備	要求水準	10	可搬式の非常用発電設備の用途はなにか。容量、設置場所の想定はございますか。	災害時の最低限の電力の供給や、屋外イベント時の利用を想定しています。 容量、設置場所に関してはご提案ください。
54	II-2(5)ア(エ) 電灯コンセント設備	要求水準	10	「屋外でのイベント」はどのようなものを想定しておりますでしょうか。	本公募実施後、指定管理者の公募が実施されます。 ご質問箇所は、町と指定管理者と本公募で選定される事業者との協議によって決定されます。
55	-	資料 8	-	提供する飲食形態の想定があればご教示ください。 設置が想定されている機器は冷蔵庫、IH のみでよいでしょうか。 ガスは使用しない想定でよいでしょうか。	ご質問箇所は、町と指定管理者との協議で決定するため、IH・ガス利用の想定に関して現時点ではございません。
56	参加資格申請書 様式第 1 号	実施要領 7(2)ア(ア)	3	申請者欄所在地にあらかじめ「鳥取県」と記載されていますが、「三朝温泉入浴等施設整備プロポーザル」参加希望者が鳥取県外在住の場合の申請も可能	可能です。

				ですか。	
57		実施要領 7(2)ア (ク)	3	1000㎡以上の「大型介護浴室付高齢者デイサービス施設+『サ高住』複合施設」は、参加意向申出書提出者の業務実績として認められますか。	認められます。
58	様式2 提出者の経歴 等	参加 表明 申出書		④「受賞歴」は実績業務以外の建築作品も対象となりますか。また、記載件数／受賞時期等に制限はありますか。	対象とします。 制限はございません。
59	様式13	技術 提案書		この度の入浴等施設は、(循環ろ過方式でなく)「かけ流し方式」の温泉施設と解釈してよろしいですか。	循環ろ過方式を想定しています。
60	様式13	技術 提案書		当該施設は、一般観光客よりも町民／地域住民を比較的主たる対象利用者として整備されるものと理解してよろしいでしょうか	よろしいです。
61	様式13	技術 提案書		当該施設と隣接する「総合スポーツセンター」とは、施設利用上／活動上の補完、連携は想定されていますか。(整備内容、設備や移動動線など)	ご提案ください。 ただし、自動車の通行は想定しておりません。
62	様式13	資料9		土地利用計画／配置計画、施設平面計画の技術提案において、提案者の構想に基づき「資料9」に一定の変更を加えたものとしてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
63				個人での参加は可能でしょうか。	可能です。
64				提出書類(ア)の商業登記簿本に変わる書類として、何が必要でしょうか。	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)の代替として「開業届の控え(税務署の受付印があるもの)」「直近の確定申告書の控え(税務署の受領印付き)」でも構いません。
65	構成員	実施 要項	4	類似用途で1000㎡以上の実績とありますが、民間施設も対象になるのでしょうか	「評価要領」3 評価基準について (1)提出者の技術力に記載している「町等」から受領している業務実績を対象とします。
66	構成員	実施 要項	4	福祉施設で浴室を有する施設という事ですが、浴室規模の規定はありますか。	特段の規定は設けておりません。
67	参加者の資格	実施 要項	3	7(2)ア(ク)及び7(2)イ(エ)について、記載の規模・用途に該当する新築建築物であれば、発注者が民間事業者(株式会社、個人)の施設でも問題ないでしょうか	「評価要領」3 評価基準について (1)提出者の技術力に記載している「町等」から受託している業務実績を対象とします。
68	提出書類	実施 要項	5	8(1)ウ(エ)について、「社会保険の加入状況を確認できる書類の写し」は、健康保険・厚生年金については「保険料	社会保険の加入状況を確認できる書類の写しについて、健康保険・厚生年金につい

				納付告知額・領収済み額通知書」、雇用保険については「労働保険の領収書」を提出するのでよろしいでしょうか	ては保険料納付告知額・領収済み額通知書で構いません。雇用保険については、質問 No14 の回答をご参照ください。
69	評価基準	提案者選定及び技術提案書特定評価要領	2	3(1)提出者の技術力について、町等から受注した設計業務実績を評価するとありますが、民間事業者発注の宿泊施設(ホテル)は評価対象になりますでしょうか	「評価要領」3 評価基準について (1)提出者の技術力に記載している「町等」から受託している業務実績を対象としているため、公共性が高いと認められない発注者による施設は評価対象外とします。一方で、社会福祉法人等が発注し高齢者福祉施設や保育園等として行政が支援する事業に該当する施設は発注業務の対象になりますので、実績と併せて提出ください。
70	評価基準	提案者選定及び技術提案書特定評価要領	3	3(3)技術者の技術力について、「国若しくは地方公共団体又は独立行政法人等」に民間事業者は含まれると考えてよろしいでしょうか。もし含まれない場合は、延床 2000 m ² 以上の民間事業者発注の宿泊施設(ホテル)は、類似業務として評価されるということになりますでしょうか	「町等(「国若しくは地方公共団体又は独立行政法人等」)」から受託している業務実績を対象とします。類似業務として扱いません。